

日中サービス支援型指定共同生活援助 事業計画シート (NO. 1)

基本情報	事業所名称	咲楽
	住居名称・定員数	住居名: 咲楽 定員: 10人
	住居所在地	芦屋市高浜町1-7 2階
	短期入所	単独型・併設型 <u>空床型</u> 定員: グループホームの空床2室を利用(2名)
	人員配置	※別添, 「様式1」を参照
看護職員: 有 <u>無</u> (配置人数: 人(常勤換算 人))		
利用予定者について	主な障害種別	身体: 人, 知的: 8人, 精神: 人, 難病: 人
	支援区分	区分1: 人, 区分2: 2人, 区分3: 人, 区分4: 2人 区分5: 2人, 区分6: 2人
	年齢	60歳以上: 1人, 50歳代: 人, 40歳代: 3人, 30歳代: 3人, 10歳から20歳代: 1人
	利用者の通所状況	現利用者: 8人 グループホーム内で日中を過ごす利用者(予定): 3人 日中活動サービス等を利用する利用者(予定): 8人

日中サービス支援型指定共同生活援助 事業計画シート (NO. 2)

運営・支援について

(1) 日中の支援方法

- ・日中をグループホーム内で過ごす利用者に対する支援について
- ・利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の支援について
- ・利用者の意向にそった適切な障がい福祉サービス等の利用に関する支援について

・日中勤務する職員を2名体制にすることで、AM居室の清掃や個々の身の回りの整理、整容支援を職員と一緒に行う。PMは、必要に応じて日用品等の買い物支援や歩行などの健康維持やイベントなど外出する時間を設ける。また居室で過ごしたい利用者には、フリーWi-Fiを設置しており居室のテレビでYouTubeを鑑賞できるように環境も整えている。

(2) 利用者の健康管理

- ・日常の健康管理について
- ・利用者の体調変化による緊急時の迅速な対応について
- ・利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫について

・起床後と入浴前にバイタルチェックを毎日実施中。また入館した際にも体温及び手指消毒を行う。
・感染症や食中毒等については、危機管理マニュアルを基に対応する。また緊急連絡体制表にて応援体制を設けており、通院時には保護者や保佐人等へ連絡を行う。
・月に一度体重測定を行い、利用者本人や保護者と相談した上で食事量の調整を行う。また偏食にならないよう必要に応じて声掛けを行う。

(3) 地域との適切な関係確保

- ・実習生やボランティアの受け入れについて
- ・利用者と地域との交流を広げるための取組みについて

・実習生受入れの際に、ホーム内の見学を実施している。
・職員が同行し、利用者の意向を踏まえた上で福祉センター内でのサークル活動やあしや温泉の利用、図書館の利用を行っている。また近隣の一般客が多く利用している1階就労A型が行っているカフェを利用したり、シルバー人材センターから請負等を行っており、会員を通じて地域への理解や情報共有を行っている。

(4) 支援体制の確保

- ・日中・土日祝を含めた常時の支援体制の確保について ※職員勤務体制参照
- ・スタッフの資格等について(研修の参加状況)

・今年度から日中は職員配置を2名に変更している。また土日祝の利用状況に応じて、平日同様に調理員の配置を進めている。
・昨年度、重度支援に向けて行動援護従業者資格を取得し対応済み。また介護福祉士及び初任者研修受講修了者、相談支援専門員、移動支援従業者資格を持つ者を配置している。

(5) 職員の質の向上に向けた体制

- ・研修等職員一人ひとりの育成に向けた取組みについて

・昨年度、強度行動障害研修が中止となったため、再度研修参加をする予定。
・今年度は、虐待防止研修の他に昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の研修を重点的に行っている。
・BCP(業務継続計画)として災害時と感染症時の訓練をそれぞれ年度中に行う。
・食中毒時期となる10月～3月に掛けて調理を行う職員は検便を実施している。またノロウイルス等予防のための衛生研修を行っている。

(6) 相談支援事業所との連携について

・芦屋市内では、三田谷治療教育院と基幹相談支援センター(芦屋市社会福祉協議会)を中心に利用者の支援会議を定期的に行っている。また支援計画案や個別支援計画の共有も行っている。
・市外では、西宮市のこんぱす、くぬぎ、尼崎市のひかり事業所とそれぞれ連携をしている。

(7) 短期入所事業

- ・当該短期入所事業の果たす役割について(緊急一時的な支援等について)

・現在、芦屋市障がい者等緊急時サポートダイヤルと連携し緊急利用の受入れを行っている。緊急時の利用は、過去に短期入所の利用実績がある方に限定しているが、介助度(特にトイレと入浴)に応じて利用者の安全を確保しながら柔軟に受入れを行っている。なお、止むを得ない月単位での長期利用に関しても随時受入れを行っている。
・下記の通り、ソフト面やハード面に課題はあるが、サービスの拡充や空いている利用枠の有効活用を行い地域福祉の向上に貢献したい。

【課題】

・共同生活援助の利用者が全員男性のため、女性職員に限られており、女性対応が木・土曜日と限定される。(入浴時は脱衣場及び風呂は男女入れ替え制)また機械浴が無い場合座位保持が困難な方や、導尿など医療的ケアが必要な方への対応は難しい。
・人員配置としては適切だが、入浴など職員の手が必要になる時間帯に余剰で職員配置はしていない。障害特性や介助度によっては受入れが困難な場合がある。
・入居している利用者など既存の利用者を守る必要があり、肝炎やコロナ等感染症の心配がある。また安全に受入れを行うために、アセスメントやインテーク等の本人情報を得ておく必要がある。

日中サービス支援型共同生活援助事業所の1日のGH内利用者数・職員の勤務体制案

※想定される日中サービス利用者数をもとに勤務体制案を作成してください

【 事業所名: 咲楽 住居名: 】 【 利用者数: 10名 ※内2名は短期入所 必要職員数: 6名 】

時間		0:00	2:00	4:00	6:00	8:00	10:00	12:00	14:00	16:00	18:00	20:00	22:00
1日の流れ		0:00巡視 (トイレ介 助)	3:00巡視 (トイレ介 助)		7:00起床 朝食	出発支援	清掃・余暇	昼食	個別外出	入浴支援	夕食 (入浴、整 容支援)	テレビ鑑賞 就寝支援	消灯 就寝
GH内の利用者数		10名				3名				10名			
職員配置													
従業者	職種	勤務形態	資格等										
A	サービス管理責任者	常勤兼務	サビ管/相談員										
B	生活支援員	常勤	介福/行動援護 /初任者/移動支援										
C	世話人	常勤兼務	移動支援/衛生										
D	世話人	非常勤											
E	世話人	非常勤											
F	世話人	非常勤											
G	調理員	非常勤											

※現在は常時配置ではなく、介助度等必要に応じて配置している。

※住居ごとに記入してください。

※行が足りない場合は適宜追加してください。

※複数の職種を兼務する場合は、行を追加し、職種ごとに勤務時間を記入してください。